

令和5年度憲法週間行事

親子で体験！ 裁判員裁判

開催
報告

令和5年6月3日（土）、京都地方裁判所において、令和5年度憲法週間行事「親子で体験！裁判員裁判」を実施しました。小学4～6年生を対象に親子8組にご参加いただきました。



模擬裁判

小学生の皆さんに裁判員役として、法壇に座っていただき、架空の強盗致傷事件を題材とした模擬裁判を見学していただきました。

模擬裁判では、場面ごとに裁判官による手続の解説も行いました。

模擬評議

2つのグループに分かれて、親子で1人の裁判員役になってもらい、模擬評議を体験していただきました。

裁判官が、結論（判決）を出すまでの考え方を解説しました。



大法廷の自由見学や法服試着も大変好評でしたニャ！

頂いたご感想

実際の法廷に入ってみたらわくわくしました。裁判の仕組みなどを体験して実感することで、より深く知れたと思います。

裁判官とお話ができ、とてもうれしかったです。裁判官も言っていたように、判決を出すのは難しいと思いました。

法律のことをもっと知りたいと思いました。今回の企画が楽しかったので、次回もこのような企画があったら参加したいです。

京都地方裁判所